

投資信託の共通KPIに関する分析

<2023年3月末基準>

2024年2月28日

金 融 庁

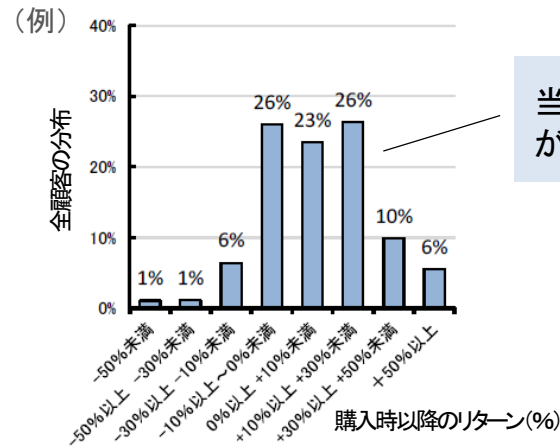


投資信託の共通KPIの概要

- 金融事業者の選択に当たっては、他の金融事業者と取組状況を比較することが有益である。金融庁としては、各金融事業者が設定・公表する自主的なKPIに加えて、リスクや販売手数料等のコストに見合ったリターンを長期的に確保できているかを国民が比較検討できるよう、各金融事業者が、リターンに関連する共通の定義による統一的な指標(以下、「共通KPI」)を公表することを期待している。

① 投資信託の運用損益別顧客比率

基準日に投資信託を保有している各顧客について、購入時以降のリターンを算出し、全顧客を100%とした場合のリターン別の顧客分布を示したもの。



当社の全顧客の26%は、リターンが+10%以上+30%未満

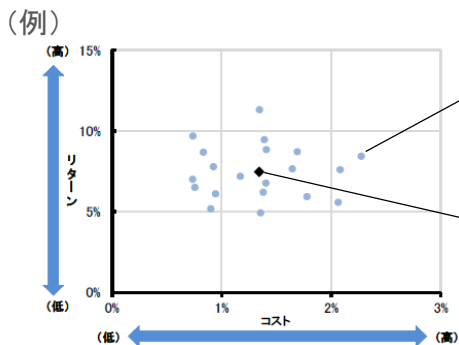
$$\text{購入時以降のリターン(}\%) = \frac{\text{基準日の評価金額} + \text{累計分配金額} - \text{購入金額(手数料込)}}{\text{基準日の評価金額}}$$

② 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

預り資産残高上位20銘柄について、コスト(販売手数料率の1/5と信託報酬率の合計値)とトータルリターン(過去5年間の基準価額の月次騰落率を年率換算)をプロットしたもの。

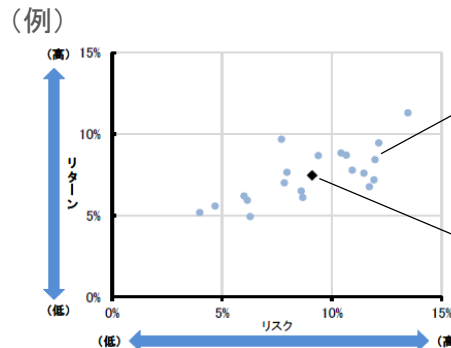
③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

預り資産残高上位20銘柄について、リスク(過去5年間の基準価額の月次騰落率のバラツキ)とトータルリターン(同左)をプロットしたもの。



ある銘柄は、コスト2.3%に対し、リターン8%

預り資産残高上位20銘柄の平均的なコストは1.4%で、リターンは7.5%



ある銘柄は、リスク12%に対し、リターン8%

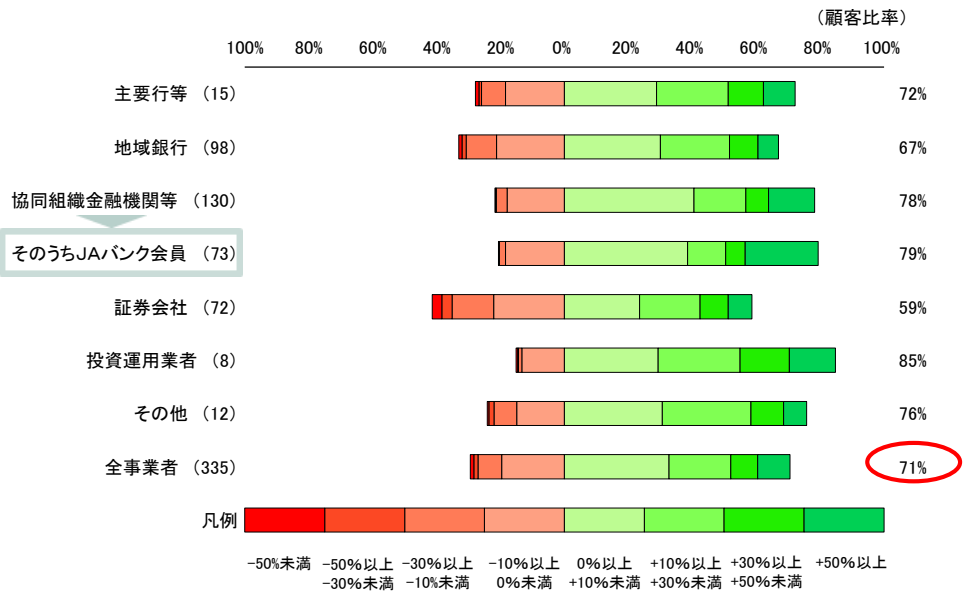
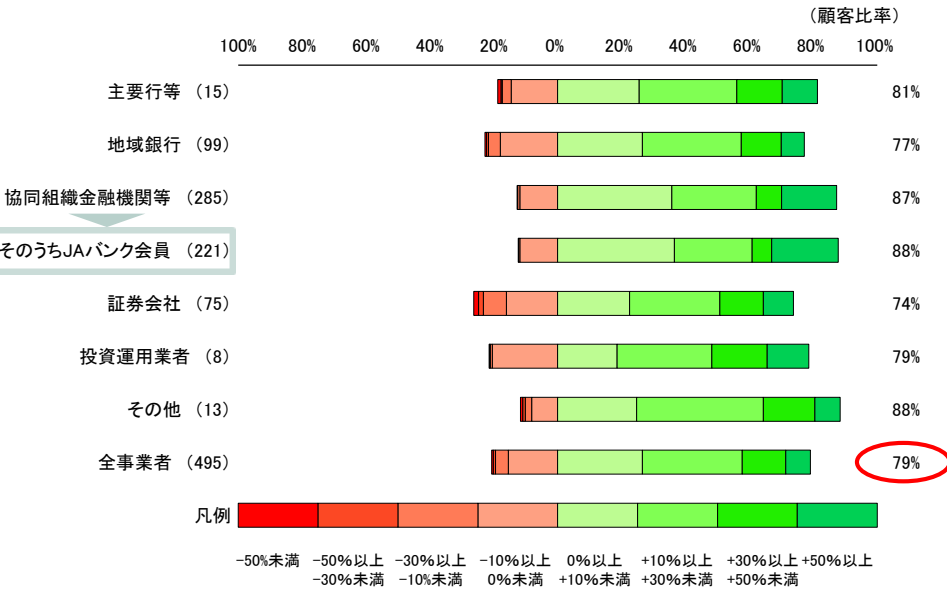
預り資産残高上位20銘柄の平均的なリスクは9%で、リターンは7.5%

共通KPI① 投資信託の運用損益別顧客比率

- 2023年3月末時点では、運用損益がプラスとなっている顧客の割合(全事業者335者の単純平均)は約7割と、2022年3月末時点の約8割に比べ低下した(図表1、図表2)。
- なお、2023年3月末までの1年間の市場動向は、国内外の株式、債券の代表的な指数(円ベース)を見ると、国内では、株式が上昇した一方、債券が下落、また、外国では地域等により差異が見られた。
- 業態別に見ると、運用損益がプラスとなっている顧客の割合は、2023年3月末時点で約6割～約9割となっており、2022年3月末時点に比べてやや散らばりが見られた(図表1、図表2)。

図表1: 投資信託の運用損益別顧客比率(2022年3月末基準)

図表2: 投資信託の運用損益別顧客比率(2023年3月末基準)



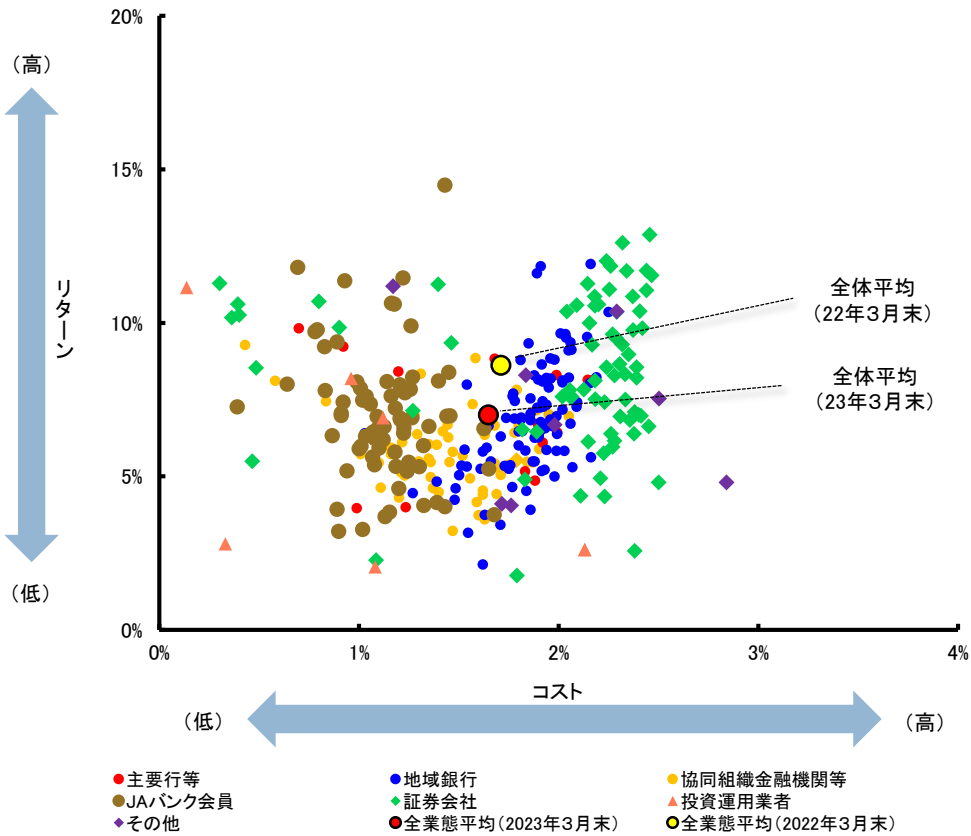
(注1) 基準日22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(495者)を集計(単純平均)
 (注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (注4) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
 (注5) その他は、保険会社等2者、IFA10者、日本郵便
 (資料) 金融庁

(注1) 基準日23年3月末
 (注2) 23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(335者)を集計(単純平均)
 (注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (注4) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
 (注5) その他は、保険会社等2者、IFA10者
 (資料) 金融庁

共通KPI②・③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

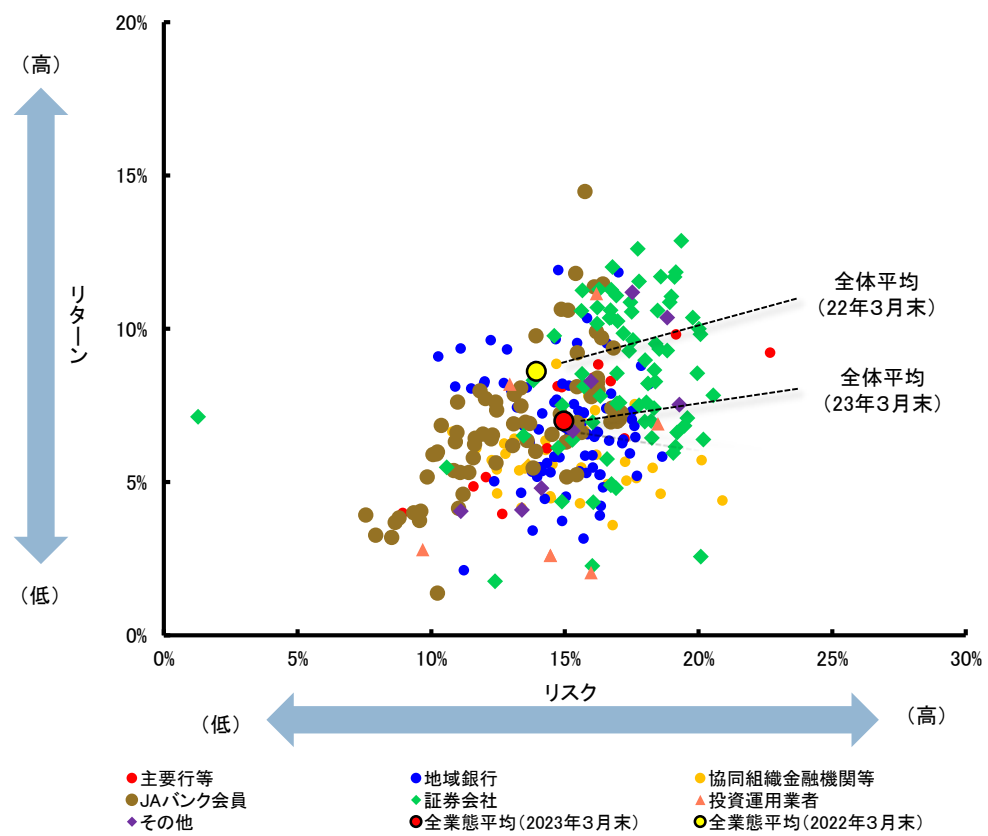
■ 2023年3月末は、2022年3月末に比べると、コスト・リターン(コストに対するリターンの比率)、リスク・リターン(リスクに対するリターンの比率)とも低下した。リターンが低下した中、リスクが上昇したこと等を反映したものである。(図表3、図表4)

図表3:コストとリターン(全公表事業者)



(注1) 基準日は23年3月末
(注2) 全業態平均(23年3月末)は、23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(333者)を集計(単純平均)。全業態平均(22年3月末)は、その金融事業者(333者)のうち、22年3月末基準の投資信託の共通KPIについて当庁に報告のあった金融事業者(316者)を集計(単純平均)。
(注3) コストは、販売手数料率(税込)の1/5と信託報酬率(税込)の合計値。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
(注4) 「その他」は保険会社等2者、IFA8者
(資料) 金融庁

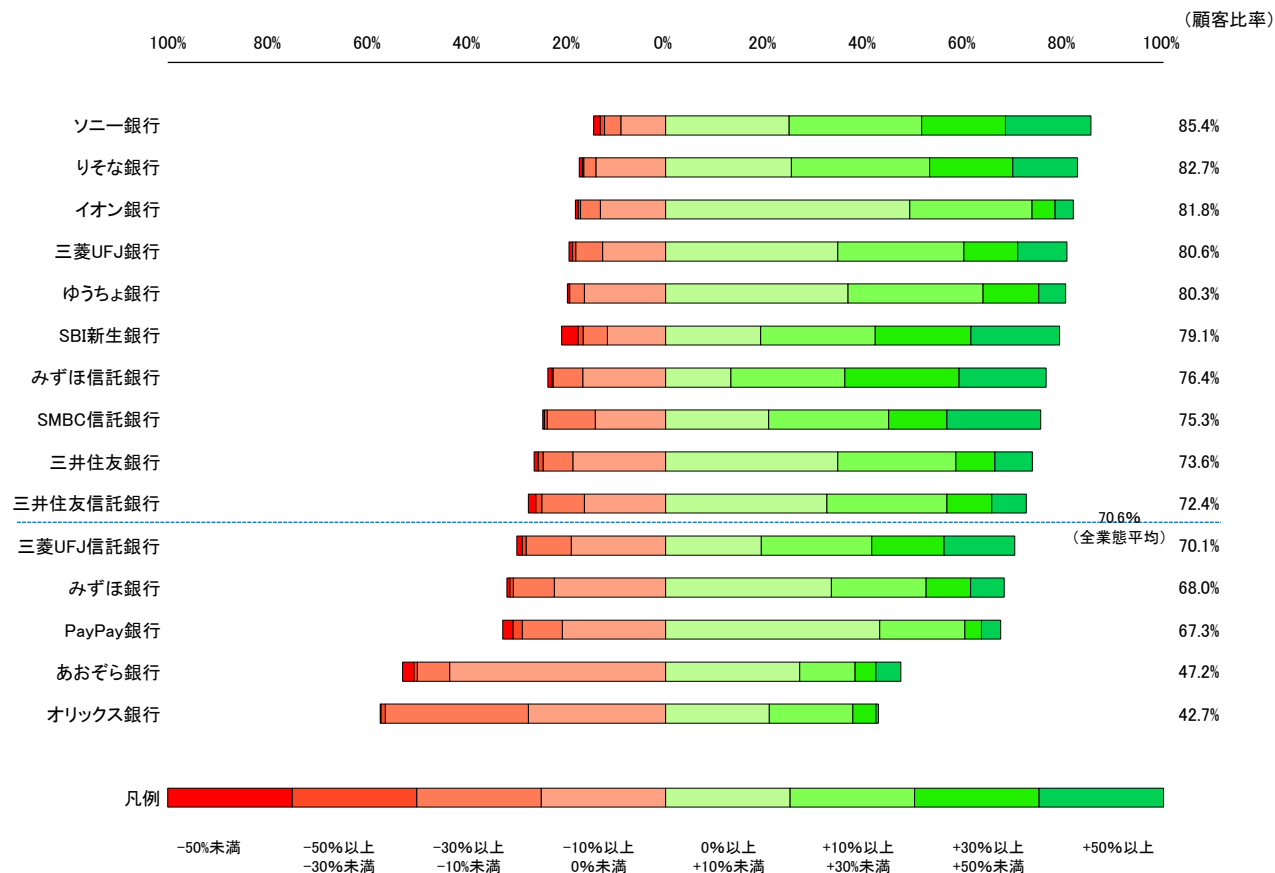
図表4:リスクとリターン(全公表事業者)



(注1) 基準日は23年3月末
(注2) 全業態平均(23年3月末)は、23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(333者)を集計(単純平均)。全業態平均(22年3月末)は、その金融事業者(333者)のうち、22年3月末基準の投資信託の共通KPIについて当庁に報告のあった金融事業者(316者)を集計(単純平均)。
(注3) リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
(注4) 「その他」は保険会社等2者、IFA8者
(資料) 金融庁

【参考1】 主要行等の投資信託の運用損益別顧客比率

■ 主要行等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は23年3月末

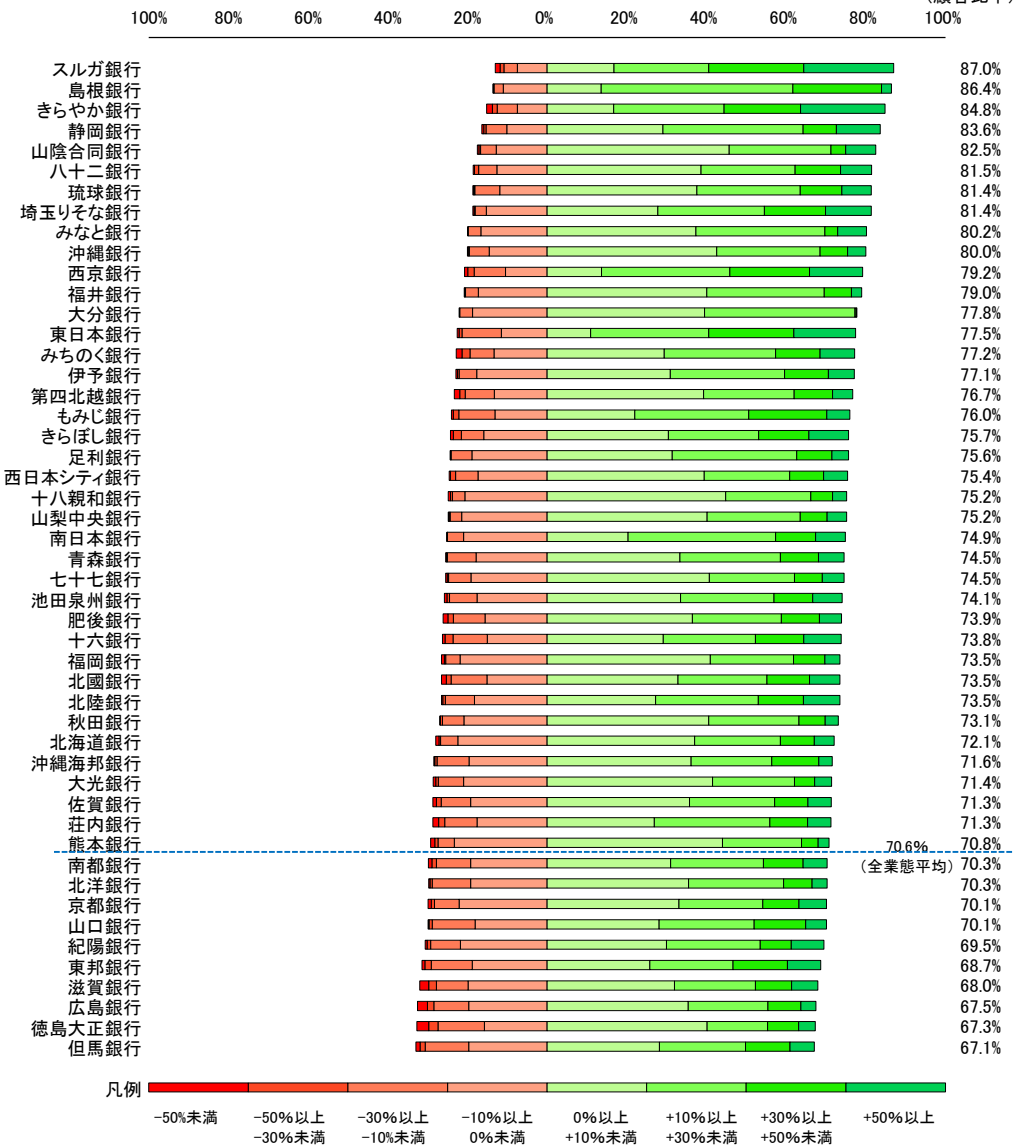
(注2) 23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった主要行等(15者)を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(資料) 金融庁

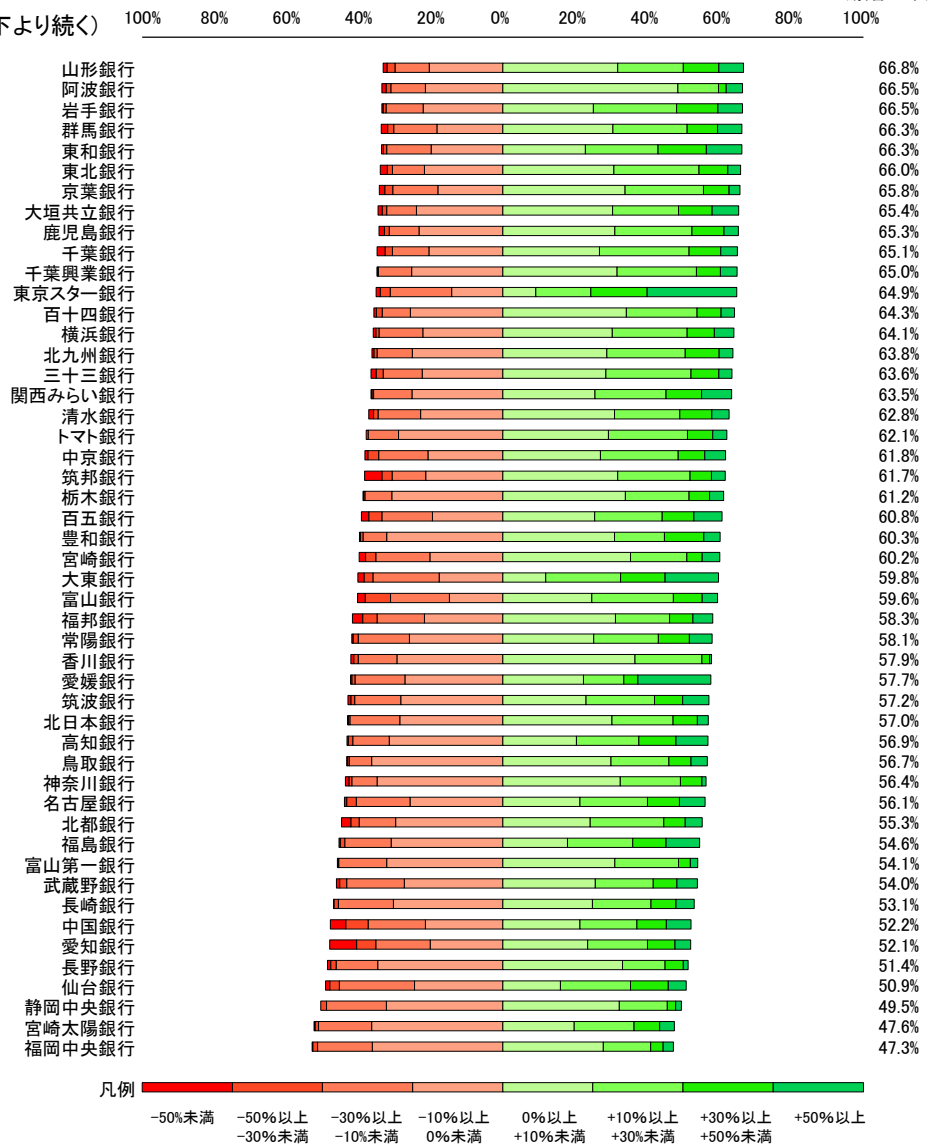
【参考2】 地域銀行の投資信託の運用損益別顧客比率

■ 地域銀行(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順) (顧客比率)



(注1) 基準日は23年3月末
 (注2) 23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当行に報告のあった地域銀行49者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (資料) 金融庁

(左下より続く) (顧客比率)



(注1) 基準日は23年3月末
 (注2) 23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当行に報告のあった地域銀行49者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (資料) 金融庁

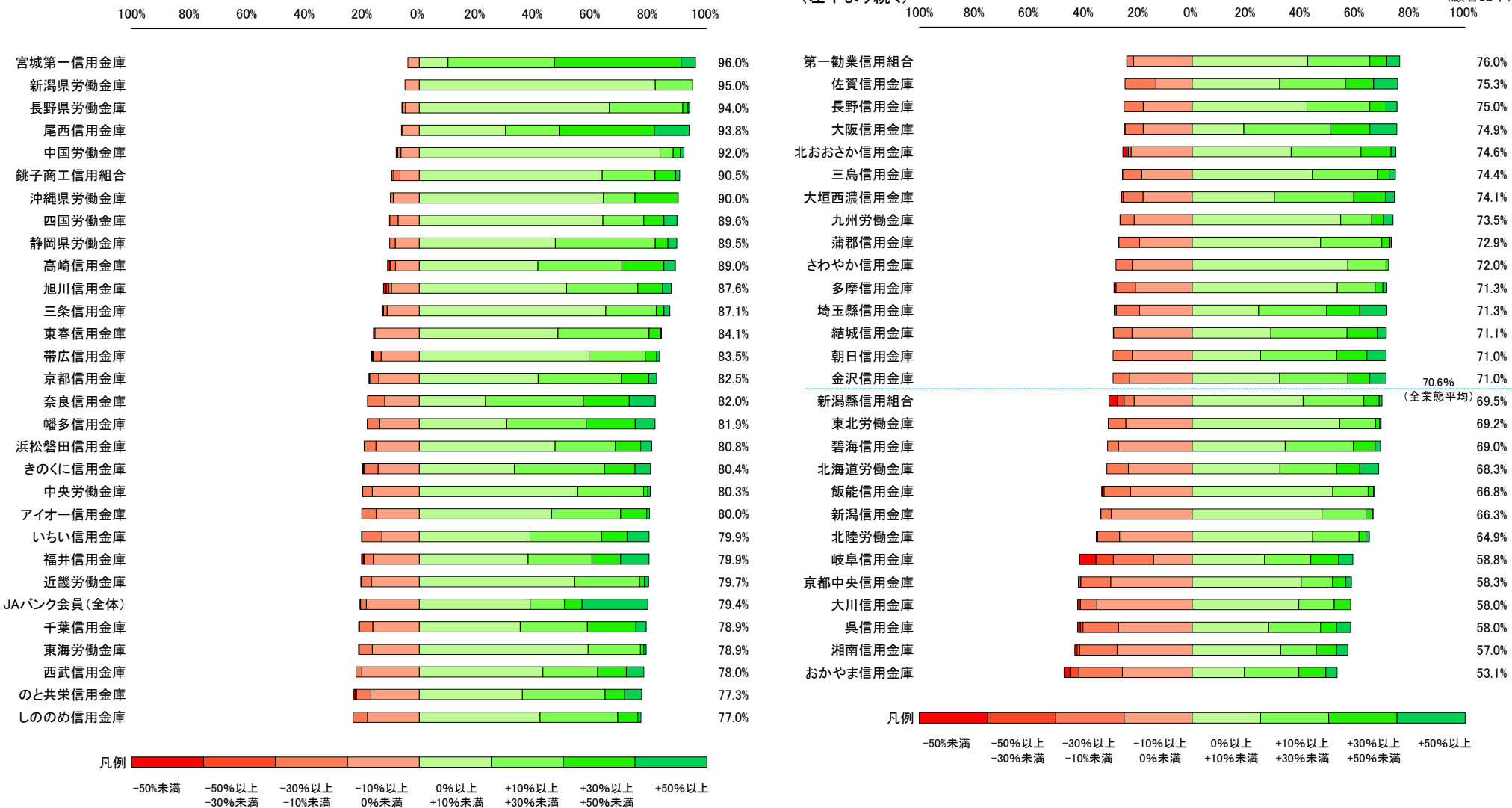
【参考3】 協同組織金融機関等の投資信託の運用損益別顧客比率

■ 協同組織金融機関等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)

(顧客比率)

(左下より続く)

(顧客比率)



(注1) 基準日は23年3月末

(注2) 23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった協同組織金融機関等30者を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(資料) 金融庁

(注1) 基準日は23年3月末

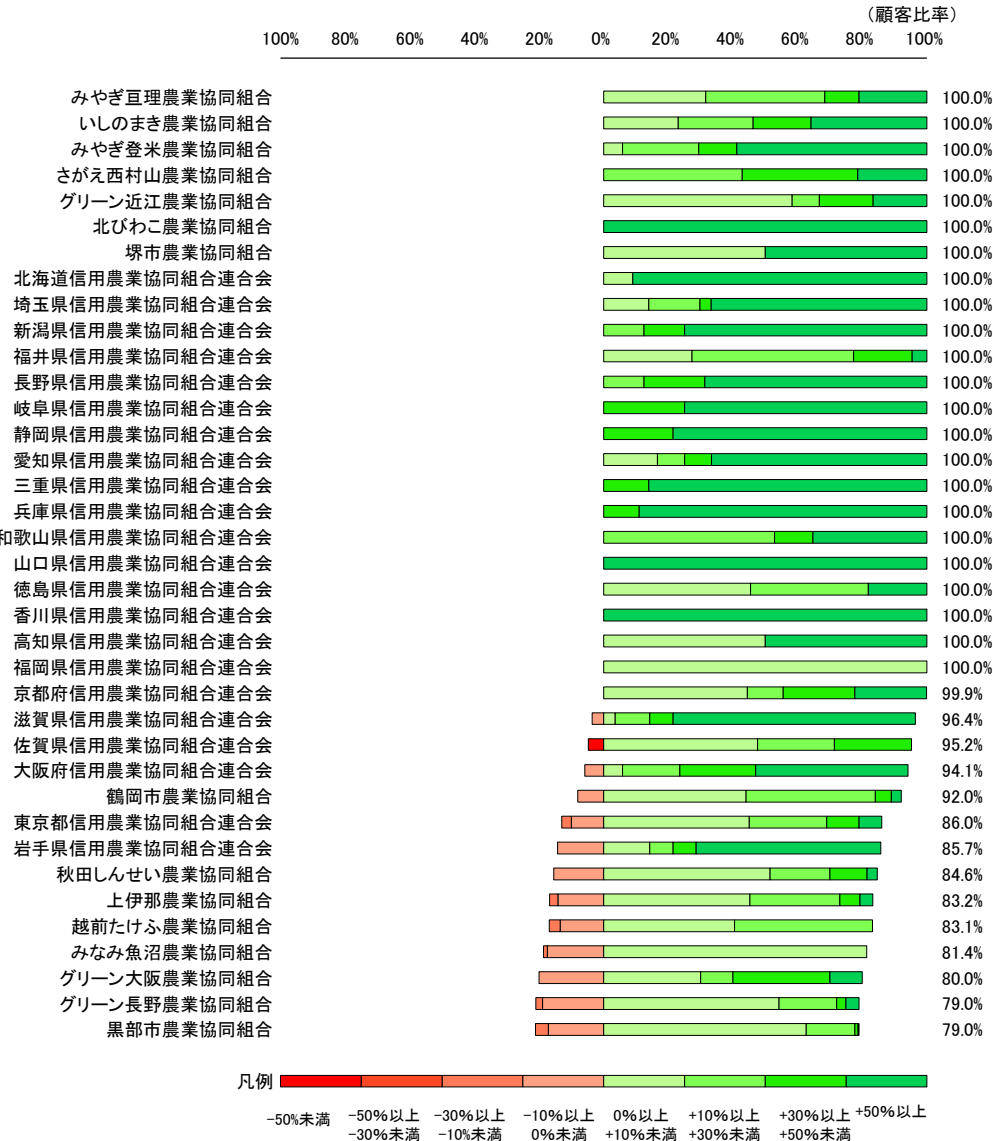
(注2) 23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった協同組織金融機関等28者を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

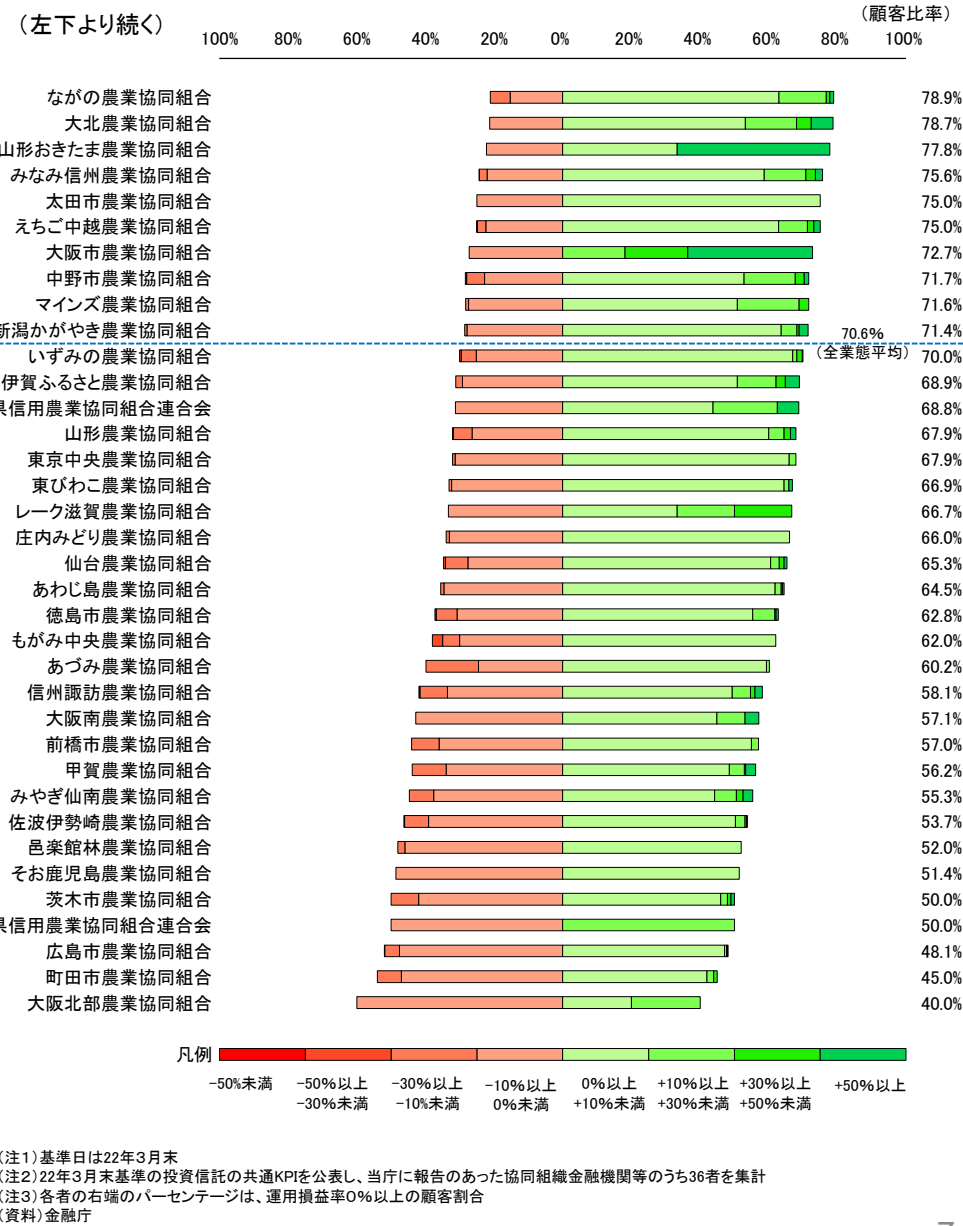
(資料) 金融庁

【参考3-①】 協同組織金融機関等のうちJAバンク会員の投資信託の運用損益別顧客比率

■ JAバンク会員（運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



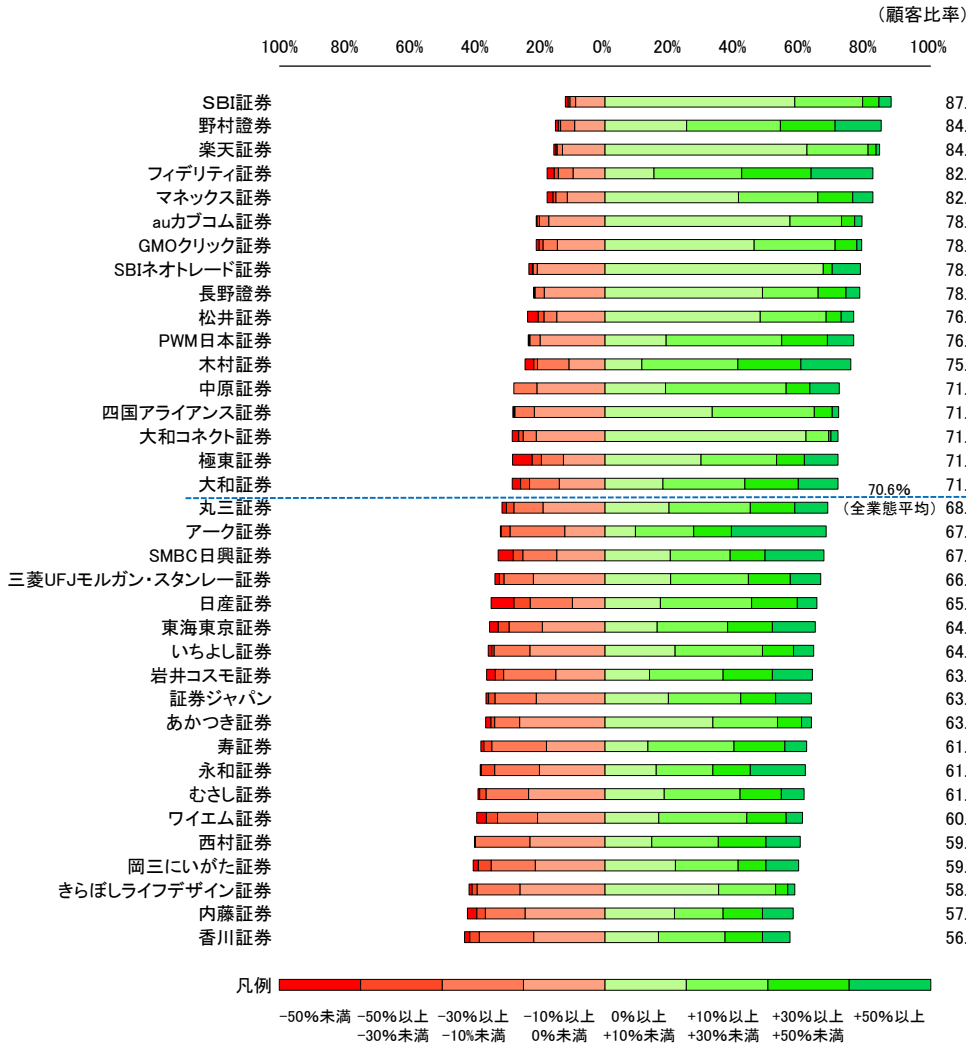
(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当行に報告のあった協同組織金融機関等のうち37者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (資料) 金融庁



(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当行に報告のあった協同組織金融機関等のうち36者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (資料) 金融庁

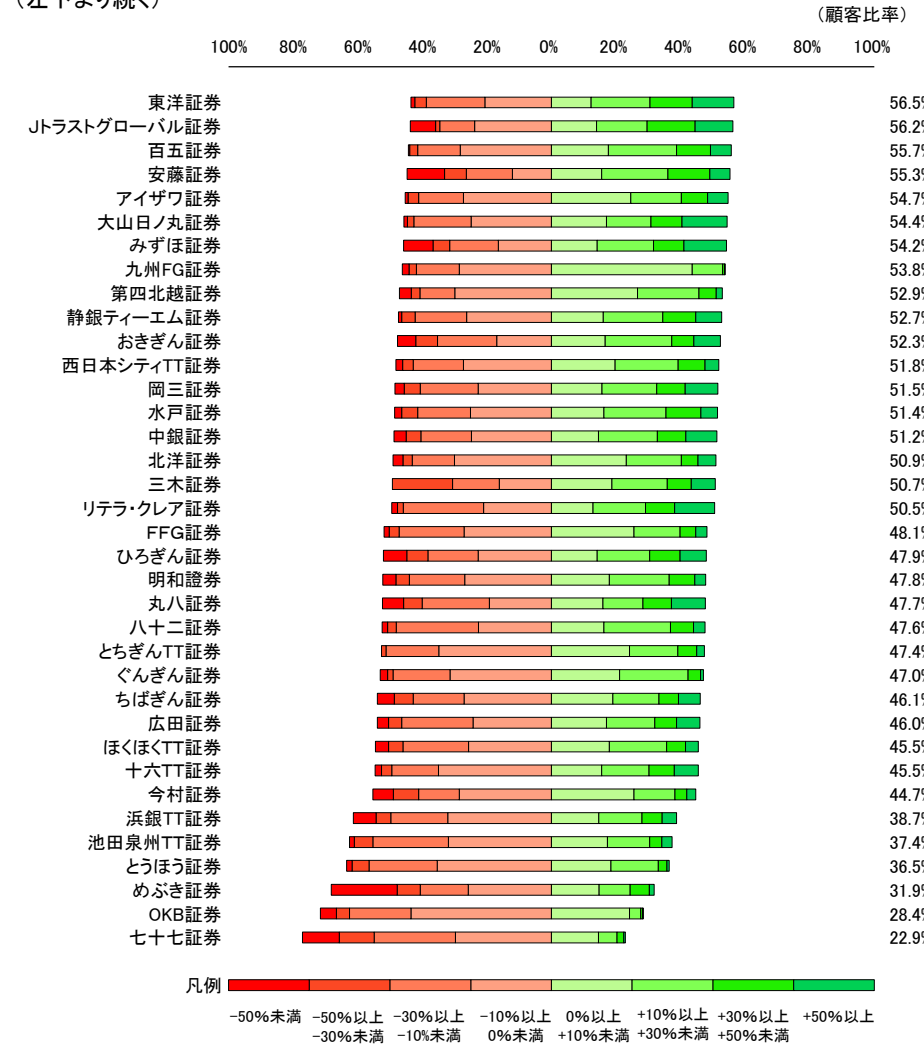
【参考4】証券会社の投資信託の運用損益別顧客比率

■証券会社(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は23年3月末
 (注2) 23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった証券会社36者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (資料) 金融庁

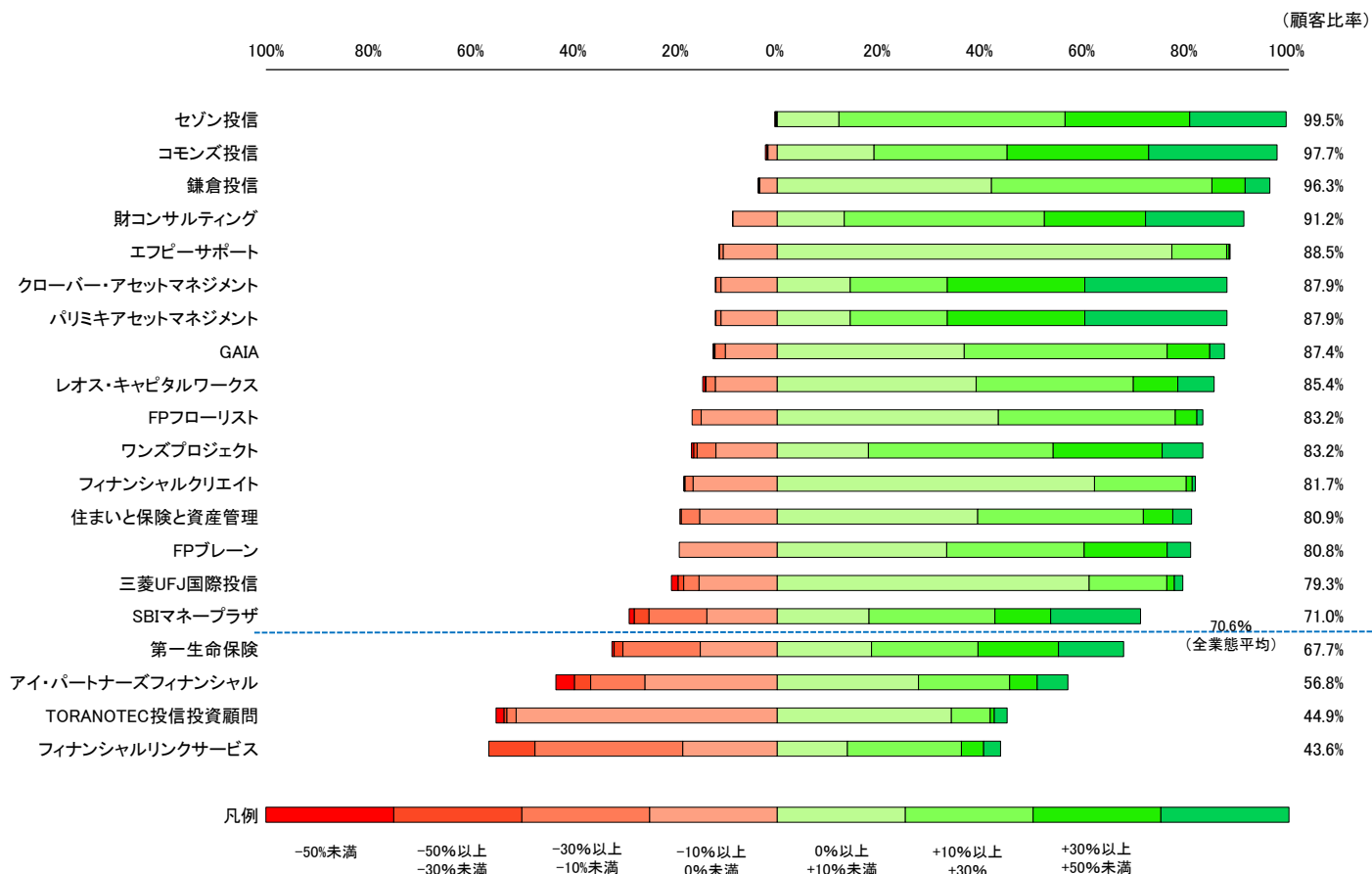
(左下より続く)



(注1) 基準日は23年3月末
 (注2) 23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった証券会社36者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (資料) 金融庁

【参考5】 その他事業者の投資信託の運用損益別顧客比率

■ その他事業者等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は23年3月末

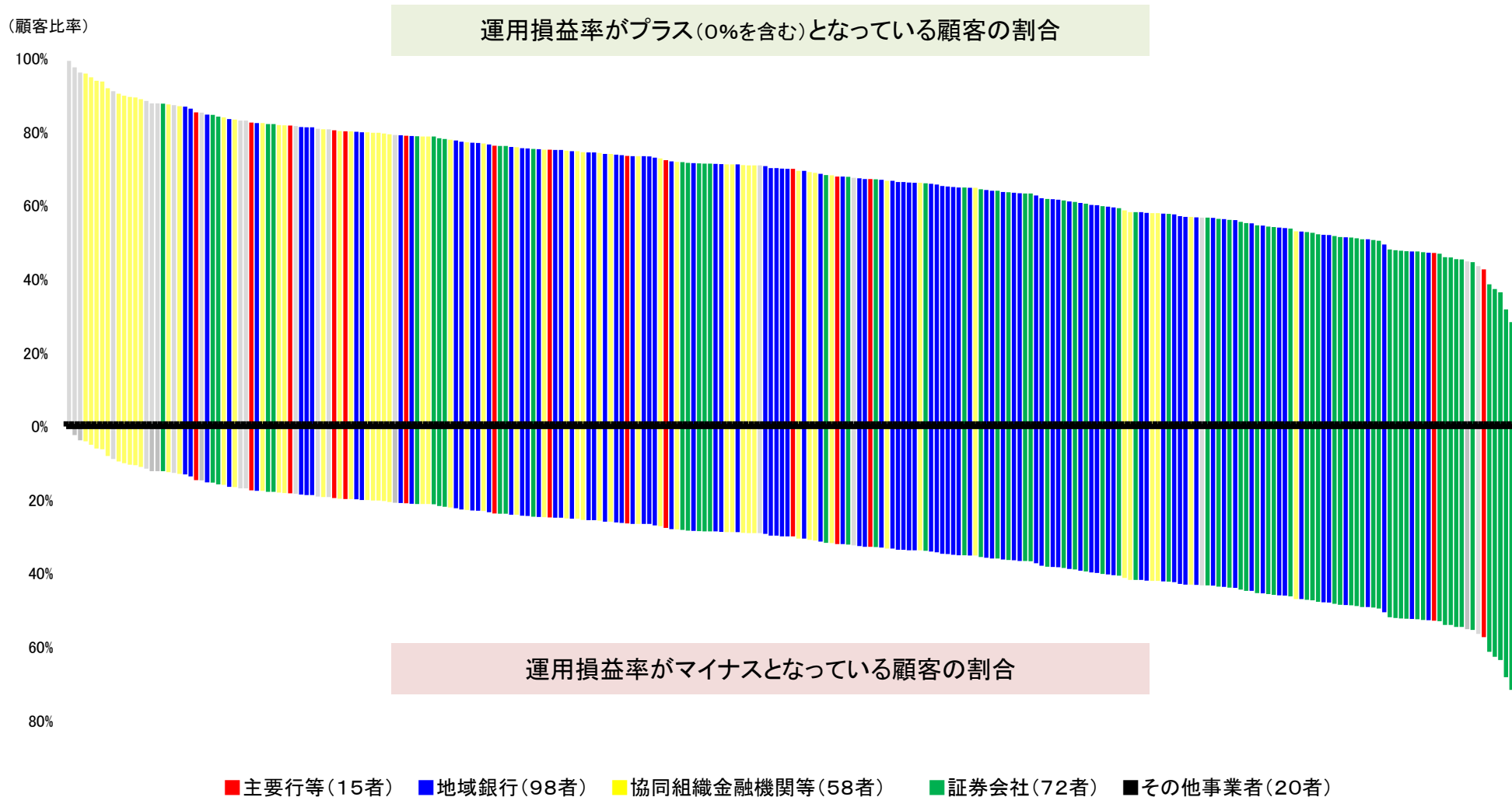
(注2) 23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあったその他事業者等(保険会社等2者、投信運用業者8者、IFA10者)を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(資料) 金融庁

【参考6】 投資信託の運用損益別顧客比率（全業態）

■ 運用損益別顧客比率（全業態）（左から、運用損益プラス（0%以上）の顧客割合が高い順）



(注1) 基準日は23年3月末
 (注2) 23年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(335者)を集計
 (注3) JA/バンク会員については協同組織金融機関等に1者として集計
 (注4) その他事業者は、保険会社等2者、投信運用業者8者、IFA10者
 (資料) 金融庁